

登録教習機関の登録の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第61条第1項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録したので、労働安全衛生法第112条の2第2項第1号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- | | |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 1 登録教習機関の名称 | 株式会社マジオワークシステム |
| 2 登録教習機関の住所 | 東京都新宿区新宿 5-17-5 |
| 3 代表者職氏名 | 代表取締役 松本義弘 |
| 4 事務所の名称 | 株式会社マジオワークシステム
マジオワークライセンススクール湖南校 |
| 5 事務所の所在地 | 滋賀県湖南市吉永 328 |
| 6 登録した技能講習
又は教習の区分 | フォークリフト運転技能講習 |
| 7 登録年月日 | 令和 7年 5月21日 |
| 8 登録の有効期間の満了日 | 令和12年 5月20日 |
| 9 登録番号 | 滋賀第121号 |

令和 7年 5月21日

滋 賀 労 働 局 長